

66%プレミアム付『はえるん商品券』発売開始!!

みんなで南風原を盛り上げよう

町商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業所への支援と地域経済復興を目的にプレミアム付き『はえるん商品券』を発売いたします。5,000円分(500円券×10枚)を3,000円で販売いたします!

※一次は1世帯あたり1冊の販売、二次は複数冊購入可。
※500円券10枚のうち、4枚(2,000円分)は飲食店専用券となります。

*****販売期間*****
(一次販売)8月1日(土)～8月31日(月)
(二次販売)9月1日(火)～売り切れ次第終了

南風原町住民であれば、どなたでも購入できますので町より届いた購入専用はがき(引換券)をお持ちのうえ、販売所にてご購入ください。

※現金での購入となります
※販売所、使用可能店舗は商工会HPまたは南風原町HPをご確認ください

使用期限は8月1日(土)～10月31日(土)
使用期限が過ぎたものは利用できなくなります

【問】町商工会 ☎888-4477
産業振興課 ☎889-4430

証明書交付手数料免除について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う貸付や融資等の生活支援・経済支援を受ける方に対して証明書交付手数料を免除いたします。

※証明書発行の際、申請時に該当する旨を申し出る必要があります。

※コンビニ、自動交付機での発行は対象外です。
実施期間は令和2年6月12日(金)～令和2年12月28日(月)です。(状況次第で延長の可能性あり)
※令和2年4月1日(水)以降に取得した方も対象となる場合があります。
※詳しい内容はお電話または町HPにてご確認ください

【問】(住民票・印鑑登録証明に関する証明) (税に関する証明)
住民環境課 ☎889-4414 税務課 ☎889-4413

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる国民健康保険税の徴収猶予(特例制度)および減免制度について

町HPに概要を掲載しておりますので、ご確認ください。申請を行う際は必ず要件をご確認の上行ってください。

国民健康保険税徴収猶予の特例制度
<http://www.town.haebaru.lg.jp/docs/2020043000049/>

国民健康保険税の減免について
<http://www.town.haebaru.lg.jp/docs/2020051100021/>

【問】国保年金課 ☎889-1798

臨時休校・休園による学校給食費(4月・5月分)取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、臨時休校・休園した期間(4月7日～5月20日)の期間について、給食費をお返しする必要がありますが、夏休み期間短縮のため給食提供が必要なことや、新型コロナウイルスの状況次第では給食提供ができない場合が想定されるため、現時点での返金が困難となっております。そのため、差額分の精算については、年度末(令和3年2月分または3月分)で行いますので、保護者の皆さまにおかれましては、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

【問】学校給食共同調理場(給食センター) ☎889-3691

南風原町国民健康保険傷病手当金について

傷病手当金は南風原町国民健康保険の加入者が新型コロナウイルスに感染もしくは感染が疑われることにより会社を休み、給与等の全部または一部を受けることができなかった場合に支給されます。

対象者 ●給与等の支払いを受けている方(被用者に限る)
●新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することが出来ない方
●給与等の全部または一部を受けることができない方

支給対象期間 ●就労が出来なくなった日から起算して4日目以降就労が出来ない期間
※令和2年1月1日～令和2年9月30日までの期間

支給額 (直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計÷就労日数)×2/3×日数
※1日あたりの上限額があります
※詳しくは、町のホームページ又は、直接お問い合わせください。

【問】国保年金課 ☎889-1798

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ

対象となる方 (以下のいずれにも該当する方が対象となります。)

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。
②令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方

申請の対象となる期間
令和2年2月から6月分まで
※令和2年7月以降については、改めて申請が必要です。

詳しい手続き方法や申請書等は日本年金機構のホームページをご確認ください。

日本年金機構のホームページはこちら→

【問】ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
国保年金課 ☎889-1798

買い物代行サービス

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る高齢者買い物支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出による感染のリスクが特に大きい高齢者及び高齢者のみ世帯へ買い物代行タクシーを派遣し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、買い物代行サービスを行います。

対象者
●65歳以上の独居高齢者
●65歳以上の高齢者のみ世帯

サービス受付・実施期間
●令和2年8月1日～令和3年1月31日

サービスの流れ

①チケット申請・交付
●南風原町役場保健福祉課窓口申請書を提出ください。代理申請も可能です。
●対象条件を確認し、買い物代行タクシーチケットを交付します。
●一世帯につき、ひと月あたり4枚を申請月から令和3年1月31日までの分を交付します。(例:8月中に申請した場合:6ヶ月×4枚=24枚交付)

②サービス利用
●利用者はタクシー業者へ連絡し、買い物を依頼します。
●利用者は「買い物リスト」「買い物代金」「買い物タクシーチケット」を準備します。
●タクシー乗務員が利用者宅へ伺い、買い物依頼を受け、店へ買い物代行サービスを行います。
●買い物終了後、利用者宅へ商品をお届けします。

料金について
●買い物代行タクシー料金は町が負担
●買い物代金(商品等の代金)は利用者負担

【問】保健福祉課 高齢者福祉班 ☎889-4416

令和2年度子育て世帯への臨時給付金について～公務員の方は申請が必要です～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯へ、児童手当を受給する世帯に対する臨時給付金を支給します。

支給対象者 令和2年4月分の児童手当の支給を受けている方(令和2年3月31日時点での居住市町村から支給) 令和2年3月まで中学3年生だった児童がおり、3月分の児童手当の支給を受けている方(令和2年2月29日時点での居住市町村から支給)
※特別給付の方(所得制限により、児童1人あたり月額5,000円が支給されている方)は対象となりません。

申請期限 令和2年10月31日(土) ※消印有効

支給額児童1人につき **1万円**

申請方法(公務員のみ要申請)
所属庁(職場)から配布される申請書に必要事項を記入し、所属庁より支給対象者である証明を受けた上で原則、郵送によるお手続きをお願いします。
※令和2年3月31日時点の住民票がある市町村に申請が必要です
※4月から新高校1年生になった児童分に関しては、令和2年2月29日時点の住所に申請

【お知らせ】
ひとり親世帯等子育て支援給付金について、児童扶養手当受給世帯児童1人あたり**3万円支給へ変更**となります。
※広報7月号では1万円としていましたが、増額いたしました
※支給対象者は、児童扶養手当令和2年4月分受給対象者となります
※支給は、令和2年8月下旬となります

【問】子ども課 ☎889-7028

特別定額給付金

基準日(令和2年4月27日)において本町の住民基本台帳に記録されている者

申請期限は **8/17(月)**です!! (当日消印有効)

給付対象1人につき(1回限り) **10万円**

申請方法
1. 町から郵送された申請書に必要事項を記入し、本人確認書類(運転免許証等の写し)及び口座確認書類(通帳等の写し)を添付の上返送
2. マイナンバーカードを活用して行うオンライン申請

【オンライン申請特設サイト】
URL: <https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/apply/online.html>

振り込み詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。
市町村や総務省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は市町村や警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

【問】企画財政課 役場3階 ☎970-6126